

1. 題材名 「商品の選択と購入について考えよう

～クーリング・オフできる？できない？～

2. 題材の指導計画（7時間扱い）

次	時間	主な学習内容	他教科等との関連
1	1	自分や家族の消費生活を振り返り、適切な消費行動が行われているか点検し、売買契約のしくみについて理解する。	社会
	1	具体的な販売方法や支払い方法の特徴がわかる。	社会
	1（本時）	消費者被害の背景と対応について理解し、その解決方法について考える。	社会
	1	実際の消費生活と結び付け、消費者の権利と責任について理解する。	社会
	1	物資・サービスの選択に必要な情報を活用して、適切な商品の選択ができるよう考える。	
2	1	修学旅行での自分の消費行動を振り返り、計画的な金銭管理の必要性について理解する。	修学旅行
3	1	これまでに学習したことを生かし、自立した消費者として、環境や社会のために責任ある消費行動を考え、工夫し、実践する。	

3. 本時の学習

(1) 本時の目標

契約の際に、消費者が本意に反した判断をする環境や発達段階においては、契約を結んだ後も取り消すことができることを理解し、取り消しのための手続きを経ることができるようになる。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習活動	指導上の留意点	備考
導入	10分	<p>1 前時の復習として、契約の意味と様々な販売方法や支払い方法があることについて振り返る。</p> <p>2 本時は、悪質な商法と契約を取り消す方法について学ぶことを知る。</p>	<p>○キャッシュレス化の進行とともに、物やサービスの購入には、より慎重になる必要があることを振り返らせる。</p> <p>○消費生活センター等の相談事例をあげて、自分が被害を受けた時にどんな気持ちになるかイメージさせる。</p>	<p>前時のワークシート</p> <p>資料</p>

<p>展 開</p>	<p>10 分</p>	<p>3 悪質な商法について知る。</p>	<p>○消費者トラブルを引き起こしている代表的な悪質商法について説明する。</p> <p>○悪質な商法にあった時の心理状態についても分析する。</p>	<p>教科書等</p>
<p>5 分</p>	<p>4</p>	<p>自分が悪質な商法の被害を受けたとわかった時にどうするか考える。</p>	<p>○泣き寝入りをするか、何らかの対策を講じて、契約を取り消したいと思うか考えさせる。</p>	<p>本時のワークシート</p>
<p>17 分</p>	<p>5</p>	<p>契約をやめることができる場合について考える。</p>	<p>○「未成年の場合」の取り消しについて説明。</p> <p>○「クーリング・オフによる取り消し」について、事例をもとに、取り消し可能な事例の共通点を考えさせる。</p> <p>○自分が受けた被害にどのように対処したらよいかわからない時の対処方法を知らせる。消費者トラブルで困ったときには、消費者ホットラインや最寄りの消費生活センターなどにつながる必要があると伝える。相談することで、被害が広がらなくなることも知り、相談することの大切さを理解させる。</p>	
<p>ま と め</p>	<p>5 分</p>	<p>6 現在、20歳で成年になった人の消費生活における相談件数及び内容の実態を把握し、その問題点と理由について考える。</p>	<p>○あと数年後の成人後に、高額な商品の契約ができるようになった途端、悪質な商品販売のターゲットになり得ることを認識する。</p> <p>○特に若年者のフリーローン・サラ金に関する相談やマルチ取引に関する相談が多くなっている実態を知らせる。</p> <p>○▲▲県内の成年になったばかりの人の相談件数及び相談内容の問題も併せて認識させる。</p>	<p>国民生活センター及び県の消費生活センターの資料</p>
<p>5 分</p>	<p>7</p>	<p>本時を振り返り、契約を取り消す権利があることの意味について考える。</p>	<p>○消費者が取消権をもつ意味について、発表させる。一方で、お店での買い物や通販については、契約の自由が確保されているからこそ、十分に吟味して買う時間があったとみなされ、取り消されないことがわかる。</p> <p>○発表内容をまとめ、クラス内で共有し、思考を深めさせる。</p>	